

『フルハーネス型墜落制止用器具取扱い』 特別教育（6.0時間）

建設業等の高所作業において使用される胴ベルト型安全帯は、墜落時に内臓損傷や胸部圧迫による危険性が指摘されており、これによる災害が確認されています。

このような背景から、厚生労働省は安全帯の名称を「墜落制止用器具」に改め、国際規格であるフルハーネス型を採用することになりました。

当協会では労働災害防止を図り、仕事を安全に行うため、知識・技能習得の講習会を下記のとおり開催致しますので受講願います。

1. 日時・場所（定員：各回30名）

第1回	2023年 4月28日（金）	第4回	2023年10月13日（金）
第2回	2023年 6月23日（金）	第5回	2023年12月15日（金）
第3回	2023年 8月10日（木）	第6回	2024年 3月 1日（金）
会 場	若松市民会館（若松区本町3-13-1）		
時 間	9:10～受付 講習 9:20～16:40		

（注）受講希望者が少数の場合は、中止若しくは延期する場合がございますのでご了承願います。

2. 受講料・テキスト代

（単位：円）

区 分	受講料	テキスト代	合 計
福岡県下労働基準協会会員	7,755	946	8,701
一 般	9,955		10,901

3. カリキュラム

講 習 内 容	時 間
作業に関する知識	1.0 時間
墜落防止用器具（フルハーネス型のものに限る）に関する知識	2.0 時間
労働災害の防止に関する知識	1.0 時間
関係法令	0.5 時間
墜落制止用器具の使用法等（実技）	1.5 時間

4. 申込み方法

- ① 受講申し込み前に、講習会の空き状況を八幡労働基準協会まで確認した後、所定の受講申込書を郵送にて八幡労働基準協会へお申し込みください。
- ② 受講料は講習日の10日前までに納入して下さい。
尚、原則として申込み後の受講料の払戻しはできません。
- ③ 受講票は振込み（ご入金）確認後、受講日の1週間前を目処にFAXで送付します。
※ 申込書にご記入頂いた氏名・生年月日・住所・連絡先等の個人情報につきましては講習会以外での利用は致しませんのでご了承ください。

5. 連絡先・振込先等

八幡労働基準協会

〒805-0058 北九州市八幡東区前田 1520-16 ミドリ安全北九州(株) 2階

TEL: 093-661-5288

FAX: 093-661-5299

受講料振込先：福岡ひびき信用金庫 黒崎支店 普通：1265090 八幡労働基準協会

（振込手数料は貴社でご負担願います）

注）本講習会は、八幡／若松労働基準協会の共催ですが、講習の修了証は「若松」労働基準協会名となります。